

令和7年度 第2回港区区政会議 安心安全・まちづくり部会 議事録

1 日 時 令和8年2月19日(木) 午後7時～

2 場 所 港区役所5階会議室

3 出席者(委員) 対面：上田委員、王委員、後藤委員、西村委員

野村委員、松尾委員、村田委員

(関係者) 対面：港警察署 谷口警部補

港消防署 村井消防司令

(港区役所) 対面：山口区長、磯村副区長、

五十嵐協働まちづくり推進課長

今田エリア開発推進担当課長、武内総合政策担当課長

松村協働まちづくり推進課長代理

4 議 題 (1) 議長・副議長の選任について

(2) 令和8年度港区運営方針(案)について

(3) 令和8年度港区予算(案)について

(4) 「事前意見内容と区役所の対応・考え方」について

(5) みなトクモン：現状と今後の展開について

(6) その他

○松村協働まちづくり推進課長代理 定刻となりましたので、ただいまより令和7年度 第2回 港区区政会議 安心安全・まちづくり部会を始めさせていただきます。私は港区役所協働まちづくり推進課の松村です。

どうぞよろしくお願いいたします。

港区区政会議につきましては、港区区政会議運営要綱第5条に基づき開催しており、港区では各部会で専門的なご意見をいただくため、3つの部会を設けていますが、本日はその1つであります「安心安全・まちづくり部会」を開催させていただきます。それでは会議に先立ちまして、山口区長から一言ご挨拶申し上げます。

○山口区長 皆さんこんばんは。港区長の山口です。お仕事やご家庭でお忙しい夜の時間帯にも関わらず、また寒いなかお集まりいただきありがとうございます。本日は、安心安全・まちづくり部会の令和7年度の最後の開催となります。委員の皆様からは令和8年度、来年度の予算案や運営方針案について、担当より説明をさせていただき、ご意見をいただきたいと思いますと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

去年は、大阪・関西万博が開催されまして、国内外から多くのお客様を港区はお迎えしました。私自身はもう本当に、25回行って満喫をしたんですけども、たくさんの国内外の方がメトロの中央線で来られ、意外とまちの中心、大阪の中

心部から近いという実感を持っていただいたのではないかなと思っています。港区のプロモーションとしても非常に有効だったのではないかと考えます。港区では万博を契機に、公民連携で外国人観光客の避難誘導、南海トラフ巨大地震が起きたときにいろんな国の方で、しかも地震や津波を知らない国の方が、旅行気分で来ているわけですから、こういった方達の避難誘導を公民連携でやろうということで、おもてなし防災という取り組みをしたり、港区に関係人口とって、若い人達が来てくれるようなイベントと、万博の機運醸成を一緒にやろうということで、港区にも本社があるハコスタという会社と、イノベーションポートという産業会の青年部のみなさんと一緒に、弁天町でもコスプレイベントをやったりとか、そういったところを重ねてきたところです。

さまざまなかたちで万博を機に、あと区制100周年もありましたので、盛り上げてきたところですけども、これからが本番というふうに私は考えています。万博はあくまで見本市にすぎませんので、あの会場の中で国際的な交流が行われたことや、いろんなカルチャーとか技術が提示されたことを受けて、まちにそれを広げていくのがこれからだというふうに思っています。

私の任期はあと1ヵ月ちょっとになってしまうんですけども、しっかりバトンを引き継ぐつもりで、今日の区政会議の意見も、また次の区政にもしっかりと生かしていきたいなと思っていますので、限られた時間ではありますけれども

お気軽にさまざまなご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいた
たします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 区政会議につきましては、区政会議の運
営の基本となる事項に関する条例の規定により、委員定数の2分の1以上の出
席により成立するとなっています。それでは現在の出席状況を報告させていただきます。委員の定数が8名のところ、ただいま6名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご
報告いたします。

次に本会議は公開としており、後日配布資料とともに、会議録を公表することと
しております。会議録の作成の為、録音させていただきますのでご了承いただ
くとともに、ご発言の際にはマイクをご使用くださいますようお願いいたします。
また、会議の様子はインターネット港区 YouTube チャンネルで後日、一定期間
配信する予定です。区政会議の見える化の推進としての全区的な取り組みです
ので、あわせてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元に置かせて
いただいております当日配布資料としまして、右肩に番号をつけております。

- ①本日の次第「令和7年度 第2回港区区政会議 安心安全・まちづくり部会次第」
- ②「資料一覧表」③「安心安全・まちづくり部会委員名簿」④『安心安全・まち

づくり部会「配席図」』⑤「令和8年度港区運営方針（案）の策定にむけて」⑥『区政会議「事前意見内容と区役所の対応・考え方」』それと別紙で予算事業（案）一覧があります。⑦「みなトクモン：現状と今後の展開」。また情報提供資料として「第28回春いちばんふれあいフェスティバル」と「防災ロゲイニング in 港区」の案内チラシ、これと「みなトクモンのパンフレット」。以上が本日の配布資料です。また先日、事務局より事前に送付させていただきました資料につきましても、本日使用いたしまして、議事を進めてまいりたいと考えております。みなさまお手元にございますでしょうか。不足等がございましたらおっしゃっていただければと思います。議事につきましては次第の通りでございしますがすべて説明は短めに、議論や質疑を長めに取ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

本日の部会は委員改選後、初めての開催となります。本来であれば委員のみなさまをご紹介させていただきたいところですが、時間の都合上、昨年11月開催の新旧交流会でお顔を合わせていただいた委員のみなさまのご紹介を割愛させていただきます。ご欠席だった村田委員をご紹介させていただきます。

○村田委員 大阪の産業会の青年部イノベーションポートをやっております、会社をやっている村田です。よろしくお願いたします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございます。

続きましてオブザーバーとして参加いただいている関係先のみなさまをご紹介します。港警察署 谷口様。

○谷口警部補 港警察生活安全課の谷口です。よろしくお願いいたします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 港消防署 村井様

○村井消防司令 港消防署地域担当の村井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございました。

それでは議事に移ります。議題1の議長・副議長の選任について進行させていただきます。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例 第7条で議長及び副議長は委員のみなさまの互選により選任することとなっております。また同条で議長は区政会議を主催する。副議長は議長を補佐し、議長が欠けたとき、または議長に事故があるときは、区政会議を主宰することとなっております。まず議長でございますが、どなたか立候補またはご推薦はありますでしょうか。よろしくよろしくお願いいたします。

○西村委員 はい。立候補します。

○松村協働まちづくり推進課長代理 ただいま西村委員より立候補いただきました。皆様いかがでしょうか。ご異議が無いようでしたら拍手をもってご承認いただければと思います。皆様より拍手をもってご承認いただきましたので議長は

西村委員に決定いたしました。

続きまして、副議長でございます。どなたか立候補、またはご推薦はありますでしょうか。

○西村議長 はい。副議長に松尾委員を推薦いたします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 ただいま西村議長より松尾委員を推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。ご異議が無いようでしたら、拍手をもってご承認いただければと思います。みなさまより拍手をもってご承認いただきましたので、副議長は松尾委員に決定いたしました。それでは、それぞれ議長席、副議長席に移動願います。

よろしければ一言ずつご挨拶をお願いいたします。まず西村議長からお願いいたします。

○西村議長 はい、皆様こんばんは。議長に就任させていただきました西村と申します。港区生まれ奈良育ちなんですけど、実は港区に生まれてから戻ってきて30数年経って、20数年経ってしまいました。この場で皆さんとまちのことを議論できることをとっても楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございます。では、松尾副議長をお願いいたします。

○松尾副議長 副議長となりました松尾と申します。よろしくお願いいたします。西村議長をしっかりサポートし、良い話し合いが出来るように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 ありがとうございます。皆様どうぞよろし

くお願いいたします。

それでは、ここからは西村議長に議事進行をお願いいたします。

○西村議長 はい。それでは、早速ではございますが議事進行に入ってまいります。まず議題（２）の「令和８年度港区運営方針（案）について」と議題（３）の「令和８年度 港区予算（案）について」を一括して、区役所の方々よりご説明をお願いいたします。

○武内総合政策担当課長 はい、総合政策担当課長の武内です。よろしくお願いいたします。議題（２）「令和８年度港区運営方針（案）について」と議題（３）「令和８年度 港区予算（案）について」説明いたします。

運営方針の案は、事前に本編と具体的取組みの資料をお届けしておりますが今日は、それらを分かりやすくまとめました、右肩に⑤と書かれたカラー刷りの「令和８年度 港区運営方針（案）策定に向けて」の資料をご覧ください。

１枚めくっていただいて、大阪市では全ての区・局で毎年度運営方針を策定しています。一言で申し上げますと、さまざまな事業を進める中でも、今年度はこれに力を入れます。という選択と集中を示すものです。また港区では図にありますとおり、令和５年度から４年間のまちづくりの方向性を示した港区まちづくりビジョンを掲げておりますが、この運営方針はそのビジョンを具体化するための１年ごとのアクションプランにも位置付けております。

そのため次のページ、２ページのとおり令和８年度も、今年度と同じ５つの柱を経営課題に掲げ、未来と世界にひらくまち。港区の実現を進めてまいります。このあと、安心安全・まちづくり部会に關係の深い経営課題１、そして２および５の３つについて、順にご説明申し上げます。

○五十嵐協働まちづくり推進課長 はい、皆さんこんばんは。協働まちづくり推進課長の五十嵐です。私のほうから経営課題1と2を説明させていただきます。まず4ページをご覧ください。港区では、今年度人口が少しだけ増加に転じました。ただワンルームマンションの増加であったり、外国人住民の増加によるところが大きいと考えておりました、これまであった隣り近所のお付き合いとか、そういうところが少し少なくなってきているのではないかと考えております。そのため、町会への加入率の低下や地域のまつりなどを支えていただいております、さまざまな行事の担い手がこのところ不足し、地域コミュニティの維持が困難になりつつあるような状況になっております。

5ページをご覧ください。それらを解決する取り組みとしまして1つ目、区民まつりや交流会館などを使ったさまざまな取り組みを行い、人と人がつながる機会を創出していきます。6ページをご覧ください。

2つ目の取り組みとしては、港区には町会やこども会、そして老人会や地域の企業などを包括しました、地域活動協議会というものが、小学校区ごとに11あります。それぞれが地域に合った、多様な活動を行っていますので、港区役所が中心となり、中間支援組織を活用してその活動の支援を行っていきます。また、さまざまな媒体での情報発信力を強化する為に、港区と事業連携協定を締結している専門家を招きまして、広報の研修会なども実施していきます。続いて7ページをご覧ください。

3つ目の取り組みでございます。港区では、大阪市町会加入促進戦略に基づき、令和6年に港区町会加入促進アクションプランを策定しました。さまざまな機

会を捉えた広報活動の取り組みを行っていますが、これを継続していき町会加入に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

8ページをご覧ください。評価指標としまして、まずは地域活動協議会の認知度の向上とその活動の活性化を、そして、地域活動協議会の核となる町会の加入率の向上に向けた取り組みを評価指標に掲げております。

続いて経営課題2「安全安心快適なまちづくり」でございます。9ページをご覧ください。

日本各地で毎年大災害が起こっておりますけども、港区で1番危惧されるのは皆さまご存じの通り「南海トラフ地震」です。昨年9月に、政府の地震調査委員会が発生確率を60～90%以上と改定をいたしました。前回の発生が半割れといわれるもので、1944年と1946年の2回に渡り発生しました。今年でちょうど80年になります。この海溝型地震の周期が90年から150年の間隔と言われておりますので、もう今現在いつ発生をしてもおかしくない状態、状況だと考えております。

10ページをご覧ください。そのためにやっておかないといけないのが「地域の防災力の強化」でございます。地域ごとに、自主防災組織が避難訓練や学習会を開催しています。その支援を強化していきます。また、個別避難計画の作成目標が令和8年度になっておりますので、引き続き避難行動要支援者の避難支援と災害時に対応できる地域での担い手確保に向けた取り組みを支援し、外国人

観光客なども対象にした啓発にも継続して取り組んでいきます。

1 1 ページをご覧ください。防犯対策の強化です。港区では、特殊詐欺の被害だけでなく、街頭犯罪も増加傾向にあります。春と秋に行われている交通安全運動や防犯パトロール、特殊詐欺対策用の通話録音機の無償貸与など港警察や各地域の皆様、防犯担当者の方々と連携し、これらに取り組んでいきます。そのほか、弁天町駅前地下道のエレベーターの工事による回遊性の向上など関係機関などと連携した、バリアフリー基本構想の推進にも取り組みます。

1 2 ページをご覧ください。それらの評価指標としまして、自主防災組織による防災学習会や訓練を全地域で実施できることを目指しまして、アウトカムに設定をしております。また、街頭犯罪の発生件数を前年以下にすることを、これは令和 8 年度末までの継続した実施とさせていただきます。私からは以上です。

○今田エリア開発推進担当課長 続きまして、エリア開発推進担当課長の今田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは 2 5 ページをご覧ください。経営課題 5 「訪れたい魅力と活気あふれるまちづくり」では、課題認識として 3 点ございます。

1 点目は「万博で生まれた人流を港区の賑わいにつなげる」2 点目は「個性と魅力あるまちづくり」3 点目は「公民連携による港区ならではの産業振興」でござ

います。これらの課題に対し、万博で生まれた人流を港区の賑わいにつなげることを念頭に、課題解決に向けた具体的な取り組みを2つ示してございます。続いて26ページをご覧ください。まず取組1はエリア別活性化プランに基づく3エリアの中長期的なまちづくりの推進でございます。

港区エリア別活性化プランは「未来と世界にひらくまち」の実現を目指す港区まちづくりビジョンに掲げた主な施策との連携を図るとともに、万博やIRによりベイエリアへの注目が高まるなか、その機会を捉え、港区全体のまちづくりの方向性を踏まえつつ、弁天町駅を中心とした東部、朝潮橋駅を中心とした中部、大阪港駅を中心とした西部の3つのエリアにおきまして、それぞれの特性に応じた特色あるまちづくりを推進することとしてございます。

まず、弁天町駅を中心とした東部エリアでは、駅周辺まちづくりビジョンに沿って、まちづくりを進めていくこととしており、特に重点的な事項といたしましては、市岡商業高校跡地の活用に向けた取り組みを進めているところでございます。次に、朝潮橋駅を中心とした中部エリアでは、八幡屋公園を中心としたエリアの魅力づくりを進めており、八幡屋公園でのさまざまなイベントなどの取り組みによる地域活性化を推進するとともに、市営住宅跡地などの市有地の買却等を計画的に進めるなどエリアの人口、特に子育て世帯が増えるようなまちづくりを引き続き進めているところでございます。

最後に、大阪港駅を中心とした西部エリアでは、バイエリアの観光資源の活用として、今年度で第17回になります「天保山まつり」の開催やクルーズ船の入港を捉えた水辺の魅力づくりなどを進めているところでございます。

続いて27ページをご覧ください。次に、取組2は「地域資源を活かしたまちの活性化と魅力の発信」で課題解決へ向けた具体的な取り組みを3つ示してございます。

まず1つ目でございますが、「地域の課題解決やまちづくりの促進に向け、公民連携の強化」を図ってまいります。今年度は新たに2つの団体と協定を締結いたしました。行政だけでは解決が難しい課題につきまして、民間の方々と連携・協力しながら引き続き取り組みを進めてまいります。

次に、2つ目の「地域資源を活用したまちの活性化」についてでございます。区内には魅力あるスポットなどの地域資源が数多くあるものの、まだまだ活かしきれていないのが現状でございます。そのため、このあとにご議論いただきますが、港区の地域ブランド「みなトクモン」など、まだ広くは知られていない地域の魅力をまちの活性化につなげる取り組みを進めてまいります。

最後に3つ目でございますが、「万博で高まった地域の賑わいなどを活用した、港区の魅力の情報発信」でございます。万博開催期間中、多くの国内外の方々が、大阪メトロ中央線で港区を通られ、港区で遊ばれ、また滞在されたことかと思

ます。万博をきっかけに、天保山客船ターミナルやJR 弁天町駅がリニューアルされてまいりました。さらに多様性を体現した若者に人気のコスプレイベントや町工場の魅力にフォーカスした、ものづくりのイベントなどを開催し、まさに新たな賑わいや魅力が加わりました。そういったまちの魅力を、区の内外に積極的に且つ効果的に情報発信することで「港区に住みたい、港区で働きたい、港区で子どもを育てたい」と思っただけのまちづくりに取り組んでまいります。

続いて28ページをご覧ください。これら取り組みの評価指標といたしまして、イベント来場者向けのアンケートで、イベントの開催が港区エリアの魅力創出や、その発信につながると回答した方の割合を60%以上とするという指標を掲げたいという考えでございます。私からの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○武内総合政策担当課長 説明が続いていますが、手短に予算に関して、私、総合政策担当課長 武内から内容を申し上げます。事前にお送りしております資料のうち、資料【B-1】と書かれた「令和8年度港区関連予算（案）概要」こちらお手元にご用意いただけますでしょうか。事前にお送りしているものです。もし今日お持ちでなければ、手を挙げていただければお持ちしますので。右肩に資料【B-1】と書かれた「令和8年度港区関連予算（案）概要」こちらをご覧ください。令和8年度予算の合計額といたしましては人件費を除いた総額が、この

表の右端にあります、約8億8,000万円。内訳として、区が福祉やコミュニティ支援、広報などの事業に使う区長自由経費が、約4億6,000万円。その下に記載のある区シティ・マネージャー自由経費。こちらは道路や公園などの維持管理経費など、港区内で行われる各局の事業経費を積み上げたものですが、約4億2,000万円になります。それぞれの事業や経費の内訳は、別の資料【B-2】【B-3】に載せておりますがこの場では、こちらの資料の2ページに重点的に取り組む事業のうち、安心安全・まちづくり部会に関係する3件を説明いたします。

3ページをご覧ください。産業振興・公民連携事業費として384万5,000円を計上しています。こちらは港区のさまざまな支援を活かした地域活性化及び情報発信の取り組み。具体的にはこのあと紹介する、みなトクモンの企画ですとか、令和9年度から4年間のまちづくりの方向性を示す、次の将来ビジョン策定に関する経費となります。

次に、その下ですね。学校跡地を活用したまちの活性化事業には1,011万円を計上しています。学校の再編によって生じる跡地を効果的に活用する為に、今ある校舎の耐震性を調べたり、アスベスト調査などを行う為の経費となります。続いて4ページ。3つ目ですが、港区エリア別活性化プラン等の推進。この219万8,000円は先ほど説明申し上げた、港区内の各エリアの特性に応じ

た、中長期的なまちづくりを推進するもので、もと市岡商業高校跡地の活用に関する諸経費に充てるほか、その他、工夫点に記載の事業を進めてまいります。予算に関する説明は以上です。議長にお返しします。

○西村議長 はい、ありがとうございました。それではですね、只今のご説明で質問ある方、いらっしゃいますでしょうか。

はい、王委員よろしく願いいたします。

○王委員 みなさんこんばんは。王 吉萍と申します。よろしく願いします。私から次のテーマについて質問させてください。港区は海拔が低く、海面よりおよそ1メートルほどしか高くありません。ここ数年、大きな地震は発生していませんが、地震や津波はいつでも起こりえます。そのため、防災避難訓練は非常に重要であると考えます。小学校では防災訓練がよく実施されていますが、区民全体の防災意識向上のため、以下についてお伺いします。

まず1つ目は、在宅している人はどのようなかたちで訓練に参加することができますか。2つ目は夜間に実施される防災訓練はありますか。3つ目はオンラインによる防災講座や訓練の実施状況はいかがでしょう。4つ目は区民全体の防災訓練への参加人数はどの程度でしょう。5つ目は参加人数向上のため具体的な取り組みや今後の計画があればお示しください。以上につきまして、ご説明いただければ幸いです。以上です。

○西村議長 はい、王委員ありがとうございました。それでは区役所からの回答

をお願いいたします。

○五十嵐協働まちづくり推進課長 はい、協働まちづくり推進課長の五十嵐です。まず在宅している人が、どのようなかたちで訓練に参加できるかということですが、お住まいの地域の小学校単位で実施している防災訓練とか防災学習会につきましては、参加ができるようになっておりますので、その日程はホームページにも出ておりますし、今年度からメトロの3駅、弁天町・朝潮橋・大阪港にQRコードを前面に出したポスターを掲出してしまして、そちらのほうから区のホームページにも飛ぶことができますのでいつ、どの地域で何をやっているか、何をやろうとしているかという予定はわかるので、そちらをご覧ください参加いただいたらと考えています。

それ以外にも、今日最後に説明予定でしたけれども、防災ロゲイニングというのが3月に予定されておまして、こちらのほうは無料で参加できますし、防災とまち歩きを兼ねたイベントですので、学びながらまち歩きを楽しんでいただけたらと思っています。それから、夜間に実施している訓練ですが、港区では今現在、夜間の訓練はしておりません。すいません。ただ地域の防災リーダーさんたちと、港区役所のあいだで無線の訓練は夜間にもやっております。今後、やはりいつ地震が起こるかわかりませんので、夜間の訓練も少し検討したいと考えます。それからオンラインの防災講座ですが、こちらのほうも残念ながらやっておりますので、これも気軽に参加できるように少し検討していきたいと考えます。それから、区民全体の防災訓練の参加率、こちらのほうは防災訓練自体が地域でやっておまして、その地域ごとに対象の人が少し違うんです。住まわれている人全員を対象にした訓練をしているときもありますし、防災リー

ダーさん達とか役員さん達だけを対象にした訓練をしている場合もございますので、一概にちょっと言えないんですけども、大体、多い時で100人程度は参加していると聞いております。

それから、参加率向上のための具体的な取り組みですけども、こちらのほうは参加者を増やすために、最近では簡易トイレとか段ボールベッドとかを試していたり、そういったことでお子さんやお年寄りの方でも気軽に、なにか興味を持ってもらえるような感じのことを一応考えてはいるんですけども、もし何かいいアイデアがございましたら、皆様のほうからもおっしゃっていただけたらと思います。私のほうからは以上です。よろしいでしょうか。

○王委員 はい、ありがとうございます。

○西村議長 はい。五十嵐さん、王委員、ありがとうございました。

そのほか、この議題（2）（3）に関して、ご意見ある方いらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

ちなみに私、ちょっと先日、和倉温泉で被災をされた多田屋という旅館のオーナーさんのお話を聞くことがありまして。全然、和倉温泉、復興進んでないと。しかも、建物を解体する費用、同じ規模のものを再建する費用が全然足りてないということで、非常に苦しいというお話も聞いています。復興、実際に起きてみないと分からないんですけども、特に海が近いというところのリスクもやはり高いと思うので、今からできることをしっかりとやっていけばいいのかなとちょっと思いました。すいません、余談ですが。 それではですね次に、議題（4）の「『事前意見内容と区役所の対応・考え方』について」ご説明をお願いします。

○五十嵐協働まちづくり推進課長 ⑥と書かれた資料のほうになります。こちらのほうで、部会の各部会と書かれたところの1つ目と2つ目について説明をさせていただきます。まず番号1のところでございますけども、広報活動が多い＝町会加入率向上ではないと思う。それから、広報誌や区SNSを見る人はもともと関心が高いので指標にはならないと思う。とのご意見をいただきました。これに対しまして、区の対応と考え方ですけども、港区町会加入促進アクションプラン作成のときに、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、令和6年に作成をしたときに課題の調査をさせていただきますして、それからこれまでも区民アンケートとかをさせていただいていますが、町会の実態とか加入方法などの認知不足が判明しておりますので、やはりまず広く広報をいたしまして、認知度を向上させることが重要と考えております。

また、集合住宅が増加もしておりますので、建設前や建設中、建設後も含めまして関係者への働きかけも実施しているところでございます。

委員ご指摘の通り、広報誌やSNSだけでは不十分ですので、転入者へお渡しするパッケージにも案内を封入しておりますし、さまざまなイベントや講演会などでも広くお知らせをするようにしているところですので、これも今後も努めていきたいと考えております。

次に2つ目です。防災に興味のない人に向けて、駅前などで定期的に「いま地震が起こったら、〇〇中学校に逃げてください」と訴えるほうが効果があると思うとのご意見をいただいております。

港区では、先ほどもお知らせをしましたが、今年度からメトロの3駅に区の広報板があるのですが、そちらに区のホームページにリンクするQRコードポスターの掲示をいたしました。ただ、自宅にいる場合は逃げる場所を決めてはいると思うのですが、発災時にいる場所によっては、避難先が異なってくると考えます。そのため全避難場所の情報を見ることができる「大阪防災アプリ」を我々はおすすめをしております、このQRコードのポスターを少し改訂をいたしまして、来年度そこに大阪防災アプリの情報も合わせて載せるように周知と啓発をしていきたいと考えます。以上です。

○武内総合政策担当課長 続きますして番号⑤です。「ズバリ！港区の魅力とは」というご質問をいただきました。

確かに、天保山や海遊館のみというイメージがあるかもしれませんが、私共としてはそれに留まらない「住むまち」としての魅力。特に戦後長きにわたり、港区の面積の9割近く、甲子園球場172個分の面積で行われた、世界でも類を見ない規模の区画整理事業を通して、道路や公園の整備が行き届いている点というのは誇れるところかなと認識しています。

また、訪れるまちとしては港区ならではの海や川を感じられる場所。特に地元の交通手段でもある大阪市が運行している渡し舟は、観光客にとっても魅力的なものに映るでしょうし、大阪で唯一のクルーズ船が停泊する場所もあります。その

ほか、商店街とかさまざまなイベントなど、数え上げればキリがない多彩な魅力がありますが、一方でその魅力を十分に伝えきれていないというのも確かです。本日このあと、区の魅力をどう発掘・発信していくか~~。~~について「みなトクモン」という事業を通して皆様からのご意見をいただきたく、その際はどうぞよろしくお願いたします。

○今田エリア開発推進担当課長⑥番をお願いします。

「学校再編後の校舎の利活用について」、築港中学校が廃校になったあと、津波の浸水被害を受けない4階以上の教室等について「備蓄倉庫として活用することを検討してはどうか」というご意見内容でございます。これに対しまして、区役所の対応と考え方では、港中学校との統合後の築港中学校跡地につきまして、跡地活用の検討会議で地域関係者の方々等とご意見をいただきながら検討を行っているところでございます。跡地活用にあたりましては、本市の未利用地の運用指針もございまして、これに基づき、災害時避難所などの地域防災拠点機能および、防災訓練などの地域全体のコミュニティ形成に資する活動拠点等の機能を、継続していく必要がある学校跡地として定めておりまして、今後、事業者による活用を予定してございまして、現在の備蓄倉庫として使用している教室についても、継続する予定としてございます。以上でございます。

○西村議長 はい、ありがとうございます。只今の説明でご質問などございます

でしょうか。大丈夫でしょうか。村田委員、ちょっとなにかご意見とかありませんでしょうか。

○村田委員 築港小学校・中学もあわせて、小学校も統合されて、廃校になるところが非常に多いと思うんです。区長が前にも述べられてたような、なんかそういうカフェみたいな、そういうふうな利活用をぜひしていただきたいと思います。そこでみなさんと話し合っ、て、なんかよりよく活用できるようによろしくをお願いします。

○西村議長 ありがとうございます。ほか、ご意見なにかご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございました。議題④につきましては以上になります。

それでは次の議題⑤「港区の現状と今後について」区役所よりご説明よろしくをお願いいたします。

○武内総合政策担当課長 はい、総合政策担当課長の武内です。資料は今日お配りした右肩に⑦と書いた1枚ものの「港区の現状と今後の展開」というもの。あとですね、追加で机の上に置かせていただいている「みなトクモン」のリーフレットのコピー、こちらをご覧くださいと存じます。ご用意いかがでしょうか。

先ほどもご説明してまいりましたけれども、港区には本当に多彩な魅力がございます。この「みなトクモン」というのは、区内で生まれた港区ならではの地

域産品ということなのですが、海や川・夕日・区の花など7つのテーマ・ウリを基に港区の魅力を見つけ、区の内外へ発信していく取り組みとして、2014年から取り組んでおります。

でも、このみなトクモンについてよく知っているという方もいれば「まあ名前くらいは聞いたことあるかなあ」という方、あるいは「そんなん知らんし今初めて聞いたで」とここにいらっしゃる委員の皆様の中でも、それぞれだと思います。

リーフレットにありますように、実は現在47の登録があって、港区としてはリーフレットやグッズを作成し、ホームページや広報紙で取り上げるなどのPRを展開すると共に、この「みなトクモン」に選定された品を実際に体感いただける場として、区民まつりなどのイベントへの出店も行って参りました。ただしですね、ここ2～3年は大阪・関西万博の盛り上げですとか、港区制100周年の取り組みを重点的に進めてきた為、ちょっと「みなトクモン」のPRはしきれていないのは現状です。

またですね、万博や100周年を通して港区の魅力が見直されている今、この「みなトクモン」をもう一度、まずは区民の皆さんに知っていただくにはどんなアイデアがあるかというのを、皆さんにお伺いできればというのが、本日の私共の願いであり、狙いです。

例えば、友達に会う時の手土産を「これ、私の住んでいる港区でつくられた、

みなトクモンの商品やねん」と選んで買ってもらうとか、スーパーの棚に並んでいるソースが実は、港区でつくられていた地ソースだったとか。そういったことを通して区民の皆さんが、港区の多彩な魅力に気づき発信したくなる。そういう存在にこの「みなトクモン」を再び育てていきたいと考えていますので、いろいろご意見よろしく願います。説明は以上です。

○西村議長 はい、ありがとうございました。只今の説明でご質問はございますでしょうか。ではご意見を聞いていきたいと思えます。上田委員いかがでしょうか、今のご説明聞かれました。そもそも「みなトクモン」ご存じでいらっしゃるでしょうか。

○上田委員 私、上田は八幡屋地域在住ですが「みなトクモン」の名前は知っているのですが、具体的にこれとこれとこれが、というのは正直全く存じ上げません。そのあたりが、一般的な港区民の標準的な感覚なのではないかなと思えますので、もっともっといろんな多方面に渡ってのアピールが、SNS ばかり、実際の広報板、掲示板ばかり。あと夕日であったり、区の地名というんであれば例えば、小規模なマラソン大会とかやってみても、港区のそういった名所をまわるというような、そういった企画もやってみては、みなトクモンの認知度がもっと上がるのではないかと、今の話しを聞いて少し思ったので、意見として述べさせていただきます。以上です。

○西村議長 はい、ありがとうございます。

私も知名度を上げていかないと、せっかくつくったのにというのが、やっぱりあるかなと思ったりもします。もうひとかた、後藤委員。

○後藤委員 港区に来て私も20年くらいなんですけど、今まで仕事をしていたらほとんど地域のところへ、ゆっくりまわるということも少なかったんで、なかなかブランドとかですね、そういったものに関してはあまり分かってないほうやと思います。最近、定年になりまして少し散歩とか、そういう機会が増えましたんで、いろいろとルート歩いてみてですね「ここに何かあるんだな」というようなことを、ちょっと知ってきたかなというように、やっております。なかなか、港区としてどっちかと思うんです。私達もどこかへ遊びに行ったときにどうしてもそこの特産品とか、なんかそんなものが欲しいな。ということがよくあるんですよ。ただ、普通のスーパー行ってしまうと、そこらでいつも売っているものしかないやないですか。ここやったら海産物やらなんかこういうのがよく採れるというのが、ちょっと知識であったりしたら行くでしょう。その時に一般のスーパーで一般の、例えば魚しか売ってなかったりしたら、ちょっとがっかりすることがあるので、なにかこのへんの特別なものを集めたようなあると思うんですよ、ある程度。どっちかというとそのマーケットプレイス、私らの近所やったらね。ああいったところにあるのかもしれない

いですが、なかなかパッと行ってそれを「ここでしかないんや」というようなものってというのは、なかなか手に入りにくいんかなとか思いますんで、なにかそういった物が売られているようなところがあったらいいなというふうには思いました。以上です。

○西村議長 はい、後藤委員ありがとうございます。はい、どうぞ。副議長。

○松尾副議長 みなトクモンについて、全く全然、名前は聞いたことがあるんですけど。7つのウリというのは初めて聞いた中で、おまつりは自分もこの地域にいるんで分かるんですけど、夕日だったりとか桜、ひまわり、地名、アナゴというのがピンと来なくて、例えばひまわりは一体どこにあるのかという。正直、港区のシンボルではあるんですけど、どこで咲いているのか。僕らもほかの地域に行ったときに、凄い一面がひまわり畑ってというのは見て、そこで写真を撮ってってというのは知ってるんですけど、一体どこにあるのかが全く分からない。ってというのがまず1つのアピールとして、弁天町駅とかで「ここに行ったらひまわりがこっだけ見えます」というのをアピールしたりとか桜も、磯路の桜通りがあったんですけどそれが切られてしまって、どこに桜があるのか。桜の名所といえば弁天町だの港区だのっていうのも、その場所が全然分からないんじゃないかなという。

さくらんぼもそうですし、アナゴが獲れるのも分からなかった、知らなかった

ていうところで、そういうところでどこに行けば、それが見れるのかっていうところで1つアピールしていかないと、もう本当に港区＝天保山・海遊館しか頭がないと思うので、それをしっかり弁天町の駅とか、駅の各地だとか、いろんなところに看板を立てるだとかしてアピールしていかないと、全く知られずにこっそりやっているようなかたち、そんなに、ここにこのパンフレット見る限りご飯屋さんのところでなにかやってるなという、ちょっとしたイベントでしかないっていうのが。こんだけいっぱいアピールするものがあるならちょっと惜しいなというところがあります。以上です。

○西村議長 はい、ありがとうございました。

道の駅みたいなのがあったらいいんですね。僕ら地方行くとよくあの道の駅で、道の駅にこそ、こういうみなトクモンとかあったらいいと思うんで。海の駅なのか、それ既に港やんけという感じですけども。なんかそういうアピールする、1カ所で手に触れて目に触れるような場所とかがあればいいかもしれませんね。いかがでしょうか、区役所の皆さん。

○武内総合政策担当課長 はい。本当に3名の委員から貴重な意見ありがとうございました。あの本当に区民の方の推薦とか、色々工夫して新しくつくった商品なんかも入ってますんで、素晴らしいものではあるんだけど知られてない、それはもう私共もそう考えています。なので、しっかりまずは港区内で

お住まいの方に知ってもらって、あと自然と発信したくなる仕掛け「いや実は、港区にこんなあんねんで」みたいなのを友達とかに言うとか、SNSであればとか、何かそういう仕掛けとかツールっていうのをしっかり考えていきたいなということ。例えばですね、実は昨日、中学校でこのアナゴのPRをアナゴの加工業組合の方がされてたんですね。みなトクモンの一環として。港区では江戸時代からアナゴの加工業が盛んでそういった歴史も含めてこども達に知ってもらおうということで、実際にアナゴを持って行ってそこで調理して、試食もしてもらおうというような取組みも行われています。そういうのをSNSで発信したり、令和8年度はしっかりこの港区のいろんな魅力、隠れた魅力もあればみんなが知ってる魅力もあるんですけれども、繰り返しになりますけども区民の皆さんにまずはたくさん知ってもらって、みんなが「港区ってこんなあるまちやねんで」と言ってもらえるようなそういう仕掛けを考えますし、また皆さんからも引き続きいろんなアイデアをいただければ嬉しく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○西村議長 はい、ありがとうございました。

それでは議題をこちらで終わらせていただいて、次に「その他」の議題でイベントのお知らせなども含めまして、一旦まとめてご説明をいただいてから皆さんにご意見をお伺いしたいと思います。それでは区役所さんよりご説明お願い

いたしします。

○五十嵐協働まちづくり推進課長 はい、協働まちづくり推進課長の五十嵐です。先ほど防災ロゲイニング in 港区については、少し触れさせていただきましたが、こちら3月15日に開催をさせていただきます。無料のイベントになっています。防災とまち歩きを絡めたものですので、ぜひご興味のある方は。ただ参加していただくのに無料なんですけど、大阪防災アプリのダウンロードだけが必要になりますのでよろしく願いいたします。こちら賞品も、豪華賞品も用意してありますので。お1人でも参加できます。家族でも参加できますのでよろしく願いいたします。

それともう1つ、明々後日になります、22日 日曜日になるんですが、港区民センターで各小学校の校内で行っています、生涯学習ルームというのがありますが、そちらの学びの発表会をさせていただきます。展示品や舞台発表だけでなく、体験コーナーもございましてご興味のある方は是非ご参加いただけたらと思います。以上です。

○西村議長 はい、ありがとうございます。ただいまのご説明でご質問などございませんでしょうか。大丈夫ですか。

はい、それではこれですべての議題が終わりですかね。そのほかにか、今ここで言うておきたいよ、こんなお話ししてみたいよという方はせっかくなのでい

らっしゃったら。はい、野村委員。

○野村委員 失礼します。委員の野村と申します。この防災とかには関係ないんですけれども、先ほどちょっと弁天町の駅のことでおっしゃっていたので、今度 JR 弁天町が、改札が真ん中一つになりましたでしょう。磯路からしたら、すごい不便というのと、弁天の方も、前は大阪寄りのほうの駅降りてずっとつながっていったのが、それも使えない。だから皆さん、真ん中で降りて43号線のところをずっと道路側を歩いて家に帰られるとか、そういうことを聞いていて、私も実際、地下鉄ばかり使っていたのをたまに JR、このあいだ使わせてもらったら「え、こんな遠いんって」確かにエレベーターができたので、お年寄りの方とか便利かもわかりませんが、前は磯路寄りに出口があったのが、もう真ん中まで行かないと改札がってというのがあって。弁天の方とか磯路のほうからしたらすごい不便で、まだ閉鎖してあるだけで壊してはらへんから、あれ万博の時だけそうになっていたかも分からへんけども、今開けてもらってもいいん違うのって、まだ壊してないからどないかできないのかな。

だから、港区役所のほうで JR のほうにちょっと話しをしていただけないかなという言葉がチラチラ聞いていて、私自身もそう思っていたので、この機会にちょっとすみません、防災とは違う話しですけど、ちょっとさせていただきました。以上です。

○西村議長 はい。野村委員ありがとうございました。

これ結構、私もよく聞きます。自分自身も思っています。エスカレーターがJRの外側の階段のところ、ちょうど緑地の広場のところないんですよね。地下鉄とそこで乗り換える方は行き来しやすいと思うんですけど、弁天町駅、JRで単体で使おうと思うとホームに上がるのにアレしかないし、地下鉄乗るのにもあの階段を上がっていかなあかんし。っていう話しを聞いたりとか、確かに出入口、いま閉じているけど、もう1回開けないのかなと。特に弁天側の方とか、ORCの方とか、使いづらいいかなというのがあると思うんですけど、このあたり、区役所さんとかで何かお話しを聞いてはります。もうずっと閉じたままなんですかね。

○今田エリア開発推進担当課長 今年度、弁天町地区の交通バリアフリーの基本構想というのがございまして、その関係（変更）作業をこの間ずっと、地域とか各団体の方と一緒にワークショップを開催しながら取りまとめてきました。その中でも同様のご意見というのは頂戴してございまして、委員長がおっしゃっていた（弁天町駅東側の）外の広い階段のところにエスカレーターが要るのではないかと。といったご意見も頂戴しているところでございます。そういうご意見については、JRが事業者としてその場にも参加してございまして、その場でしっかりと地域の方のご意見も含めて受け止めておられる状態になっています。これはすぐ何かできるかということではないんですけども、そういった声というのはしっか

りとお伝えをいただいている状況でございますので、何らか次に、手を入れるタイミングとか、ちょっと遠い先になりましようけども、そういうタイミングでは何らかの改善がそのタイミングでされるのかなと思っているところでございます。

あと、中央改札のところを出たところに、いま議長おっしゃった階段が上がっていくところに（エスカレーターなどが）何もないんじゃないか。これは、どちらかというと駅の改札内のエスカレーターで上がってくださいというのがJRの思いでございまして、エレベーターもエスカレーターも改札内をご利用いただけるとご不便もないのかなということでございました。

○西村議長 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○松尾副議長 先ほどの追加でちょっと意見したいんですけど、ORC側からJRに行くときに、通路がずっとあって弁天町駅に着くと思うんですけど、そのあいだの微妙なちょっとのあいだだけ、アーケードがない部分があるんですけど、あれが道路で、その管轄がJR側でもなくORC側でもないというところなのかなとは思いますが、あそこは1番やっぱり観光で来た人がゴロゴロとトランク運んだりとかする中で、そこだけ雨に濡れてしまうとかってなってくるとすごい不便なんで、なにかできないかなというところで。お願いします。

○今田エリア開発推進担当課長 今現在、弁天町の交差点の北東側のところの

スロープ降りてきたところと、新しいJR改札からの（通路の）重なったところの屋根がないというお話ですかね。現在、国土交通省の大阪国道事務所のほうで、今、大阪みなと中央病院の側の工事していると思います。夜間工事で、そこは北側は東西に渡る地下道にエレベーターがついているんですけども、今やっつのことで南側のエレベーターの工事、病院側ですけども、今年度スタートしたということを聞いています。この業者が阪神建設さんという方なんですけども、その業者さんが今おっしゃっておられた、屋根がない部分の上屋を設置する予定で今、建築関係の協議を今進めているというところでございますので、ちょっとまだ現場の鍬入れ（着工）ができていない状況でございますけれども、今しばらくお待ちいただければということでございます。以上でございます。

○松尾副議長 ちょっとした仮設みたいなもの、今だけでも。

○今田エリア開発推進担当課長 今、1つの業者がやっていますので、今南側、一生懸命穴あけ（地下の掘削）をしていますので、今しばらく。道路上に建築物を建てますので、建築関係の協議というのは今、目には見えないですけども、進んでいるということでございます。そういう報告を国道事務所から聞いている状況でございます。

○西村議長 はい、ありがとうございました。どうしても43の中央大通があつて、駅がちょっとまちを分断しているような感覚もあつたり正直しますので、JR

の駅が綺麗になったのは万博のおかげと私たちも思っているんですけど、反面不便になっている方もいらっしゃるのかなというふうに思いますので、少しずつまたいいかたちに戻っていけばと思います。

はい。それではお時間もまいったようですので、本日は皆様のご協力のおかげでスムーズな進行を行うことができました。これからも区民の意見やニーズを区政に反映していくために、区政会議の運営にご協力をお願いします。それでは進行を区役所さんへお返しします。

○松村協働まちづくり推進課長代理 西村議長、議事進行ありがとうございました。委員関係者の皆様には、円滑な会議運営に協力いただきましてありがとうございました。また、追加のご意見やご質問がございましたら、全体会の際にも承りますのでよろしく願いいたします。港区区政会議全体会につきましては、既にご案内のとおり、3月9日月曜日 午後7時よりこの場所で開催いたします。次の全体会では、テーマを絞って委員間で、事例共有や意見交換を行っていただく予定としております。テーマは「港区の将来について」です。詳細は別途メール等にてお送りさせていただきます。お忙しいところ恐縮ですが、ご出席くださいますようお願いいたします。

それでは、これをもちまして、令和7年度 第2回 港区区政会議 安心安全・まちづくり部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。